

延岡市企業立地奨励補助事業(情報サービス施設)

対 象	施 設
情報サービス施設	情報サービス業、インターネット付随サービス業、デザイン業、機械設計業、コールセンター業、BPO業を行う施設

- ◆ 対象施設の、新設又は増設が対象です。
- ◆ 申請期間は、事業開始後1ヶ月以内です。
- ◆ 申請は年2回開催される企業立地審議会で審議され、翌年度補助金が交付されます。

要 件

一般要件

○新規雇用者(正社員、延岡市民に限る) 2人以上

①固定資産税の課税免除	<ul style="list-style-type: none"> ・3年間課税免除 【課税免除の割合】 初年度 100/100 2年度 100/100 3年度 100/100
②用地取得助成金	<ul style="list-style-type: none"> ・取得価格の50%以内、もしくは 公示地価を基準として算定した 価格のいずれか低い価格。 限度額 5,000万円 (増設で、事業開始に伴い、新たに3人以上5人未満の従業員を新規雇用する場合、3,000万円) ・事業開始日以前3年以内に取得した土地が対象。 ・従業員(延岡市民に限る)を5名以上新規雇用し、継続して1年以上雇用した場合。 ※クリア2工区に立地する場合は正社員に限る。
③賃貸施設整備助成金	<ul style="list-style-type: none"> ・新規雇用者30人以上の場合 ・設置(建設)費用の最大50% ※限度額 1億5,000万円 ・5カ年に分割して交付 ・指定事業者が、同一施設において、自社以外の「情報サービス施設」の業務を行う者に供するために貸オフィスを新設(新築)した場合に交付。 ・指定事業者の事業開始の日前1年以内に新設したものが対象。 ・一定の基準を満たす貸オフィスに限る。
④雇用促進奨励金	<ul style="list-style-type: none"> ・60万円/人 ・新規雇用した従業員(延岡市民に限る)を引き続き1年以上雇用した場合。 向、転勤者も含む。 ・新規学卒者・UIJターナー採用加算 各10万円/人
⑤通信回線使用料助成金	<ul style="list-style-type: none"> ・専用通信回線やクラウドサービス等の使用料の最大80% 【3年間助成】 (県の制度を併用の場合、県の助成額を控除した額) ・限度額 500万円/年
⑥賃料助成金	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃(3年間) 賃料の50% ・備品(3年間) 賃料の20% 合計 【3年間助成】 ・限度額 新規雇用者2~29人: 30万円/月 新規雇用者30人以上: 100万円/月
⑦施設整備・開設準備助成金	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修 2/3 ・備品購入 20% ・開設準備 80% 限度額 合計1,000万円(空き家バンク登録物件を改修する場合、1,500万円) 限度額 100万円 ※施設改修費 7万円/m²上限(空き家バンク登録物件を改修する場合、10万円/m²上限) ※開設準備助成金は、 人材確保経費(新規雇用従業員確保のための求人広告費、就職説明会、経費等) 人材育成経費(新規雇用従業員育成のための旅費、講師謝金、会場借上料等)
⑧通信回線設置費助成金	<ul style="list-style-type: none"> ・専用通信回線等の設置費 ・限度額10万円 (1回限り)
⑨延岡市コワーキングスペース利用料助成金	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークスペース ・ミーティングルーム利用 使用料の75%(5年間)